

随意契約理由書

1 業 務 名	阪神高速道路における交通技術関連システム改良等業務（2019年度）
2 業 者 名	阪神高速技研（株）
3	
<p>本業務は、阪神高速利用者を対象とした安全走行支援サービス「阪高SAFETYナビ」及び、阪神高速道路の交通情報サービス「阪神高速はしれGo！」において、多様化するお客さまのニーズへの確に対応してより効果的できめ細やかなサービスを提供し、阪神高速道路を安全かつ快適にご利用いただくことを目的として、機能拡張に伴う検討及びシステムの改良を行うものである。業務の実施にあたっては、阪神高速グループが現在公開している「阪高SAFETYナビ」や「阪神高速はしれGo！」のシステム、データ等に精通した上で、改良に伴う運用上の課題、他のシステムが保有するデータ連携を図り効率的な運用方法の提案及びその解決方策について熟知している必要がある。</p> <p>阪神高速技研（株）は阪神高速グループの各種業務支援システムの運用、維持及び管理を実施する業務の受託者であり、「阪高SAFETYナビ」、「阪神高速はしれGo！」のシステムやデータベースの構築に初期から携わるとともに、運用管理や改修について継続的に業務を実施し、両システムの機能や他システムとの効率的なデータ連携方法等について熟知している。さらに、過年度に受託した業務においてお客さまのニーズを当社と共有、把握しており、当該業務の遂行に必要となるプログラムの開発・改善経緯や設計内容を把握し、上記要件を唯一具備する者である。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約とする。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	